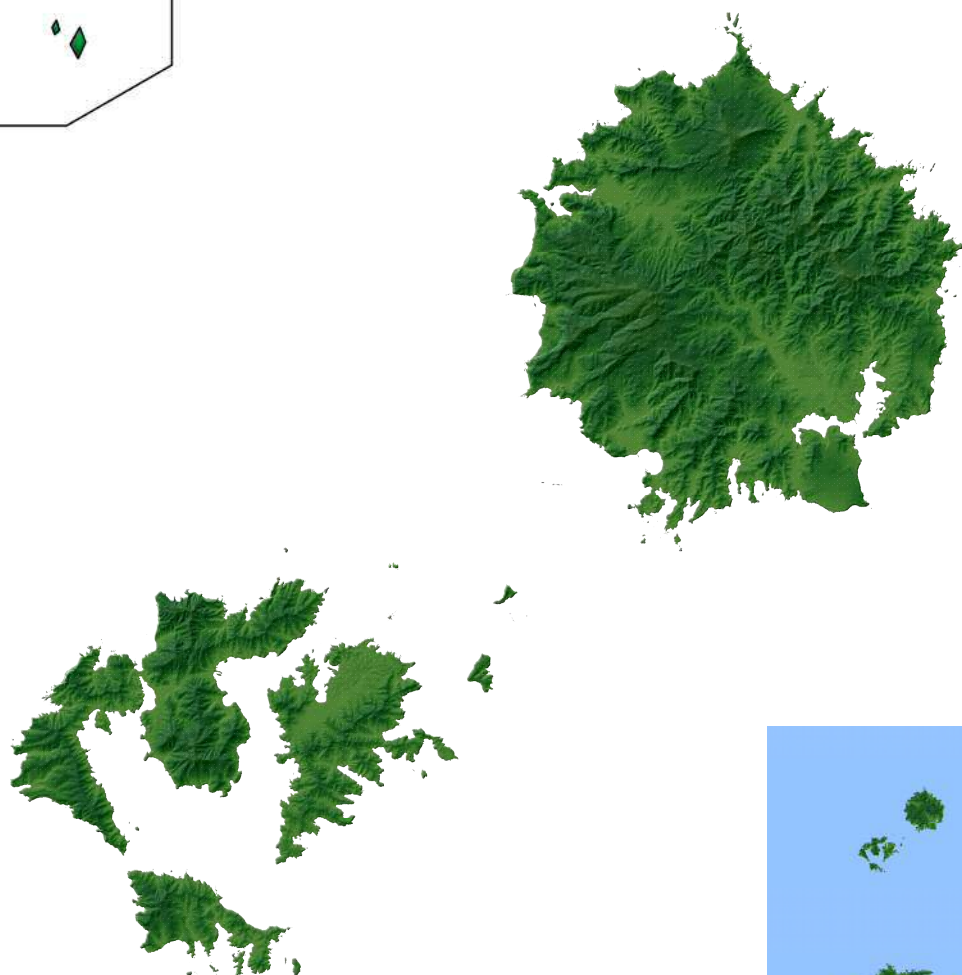
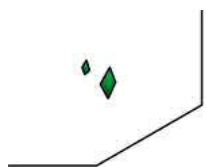


隠岐地域の農林業



隠岐支庁農林局

平成31年1月

【隠岐地域の農林業の概要】

1 立地

隠岐諸島は、島根半島の北東約 40～80km の海上に位置し、四つの有人島と 180 余りの無人島からなる群島です。全島を大別して島前・島後と称し、島前は本土に最も近い知夫里島（知夫村）・西ノ島（西ノ島町）・中之島（海士町）の三つの主島からなっています。

島後は島前の北東約 18km に位置し、隠岐群島最大の島で、一島一町の隠岐の島町があります。

平地は少ないですが、隠岐の島町の旧西郷町、旧五箇村、旧都万村、海士町の海士、福井地区には、河川沿いに比較的広い平坦地が広がっています。

島の総面積は、本県総面積の 5.2% にあたる 34,592ha で、その 86% の 29,736ha が林野です。

耕地面積は 896ha で、耕地率は 2.6% と県平均 5.5% と比較して低い状況です。

隠岐島と本土間の海上交通は、フェリー3 隻と高速船 1 隻が就航し、本土の七類・境港と隠岐の各港を結んでいます。空路は、隠岐世界ジオパーク空港と出雲・大阪（伊丹）の空港間を就航していますが、ジェット化に伴う 2,000m 滑走路が完成し、平成 18 年から夏季（8 月）にジェット便の運航が行われています。



2 気候及び地形

隠岐諸島は、近海を流れている対馬暖流の影響を受け、平年における月平均気温は、夏でも 26℃以下、冬でも 3℃を下らず厳冬期以外は温和な気候です。

島後の北部を除いた大部分の地域は、海洋性気候により暖冬涼夏であり、隠岐島を北限とする魚貝類や植物も多く生息しています。

こうした地形や生物層の独自性から平成 21 年に日本ジオパークに、平成 25 年には世界ジオパーク[※]に認定されました。

※ジオパークのジオとは、大地や地球という意味で、直訳すると「大地の公園」や「地球の公園」になります。地域ならではの大地、風景、自然、生物、歴史、文化などを守りながら、それらの関係を学び楽しみ、地球を丸ごと考える場所、それがジオパークです。

3 農林業の概要

(1) 農 業

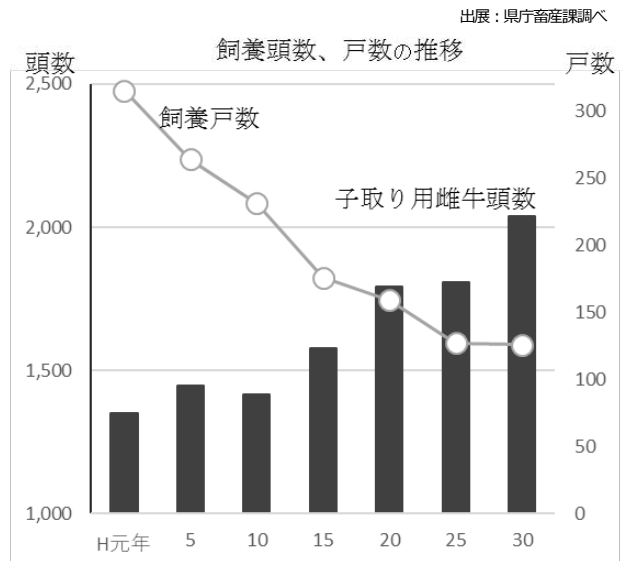
農家戸数は年々減少傾向にあり、2015 年農林業センサスによると、農家戸数は、1,008 戸、販売農家戸数は 364 戸となっています。販売農家の割合は、36.1% と県平均の 57.2% を下回り、農業就業人口も 5 年前に比べて 34% 減少（平均年齢 70.2 歳）するなど、後継者、担い手の不足が深刻化しています。

そのため、担い手の確保・育成については、島前、島後それぞれに設置されている農業再生協議会を中心に、認定農業者の育成・確保や集落営農の組織化・法人化等の推進や、U I ター

ンを含めた新規就農者、定年帰農者や農業参入企業等を支援して、経営感覚に優れた多様な担い手の確保・育成を目指しています。

県の主要な産地と位置づけられている肉用牛（繁殖）は、平成30年2月1日現在において飼養戸数126戸、子取り用雌牛2,040頭であり、1戸当たりの繁殖牛の飼養頭数は16.2頭と、県平均の10.1頭(H30.2.1現在)を大きく上回っています。

隠岐地域の畜産経営の特徴は、公共牧野を活用した放牧による低コスト繁殖経営で、繁殖雌牛の頭数は、増加傾向にあります。近年、農外企業参入の動きなどもあり、今後とも牧野整備を図りながら、さらに繁殖牛を増加させる計画です。また、全国的な素牛頭数の減少等に伴って隠岐家畜市場においても高値の取引が続いています。



米は、島外移出農産物の大部分を占めており、平成29年度のJA販売額は約1億2千万円となっています。近年、隠岐の島町で生産されている「島の香り隠岐藻塩米」などの特色ある米のブランド化に努めており、更なる品質向上やこれに次ぐ特色ある米として「海土の本氣（ほんきまい）」などの生産を推進するとともに、担い手の規模拡大と経営管理能力の向上による法人化に努め、水田を活用した農業の安定経営の推進を目指します。

青果物は、島内流通量の大部分が本土から移入されているため、小売店、学校給食等へ地元農産物を直接供給する地産地消の取り組みを進めています。



新商品開発（隠岐の島町）

平成28年度、新たに知夫村にJA直営の直売所が開設され、4つの島それぞれに地元農産物の流通・販売の拠点となる施設が誕生しています。これまでの島内消費者に加えて、世界ジオパークの認定以降増加している観光客を対象に、地域食材を活かしたブランド製品の開発や6次産業化を進め、地域の活性化を図ります。

（2）農村

地勢は、隠岐の島町と海士町の各河川流域の平坦部では、比較的耕作条件に恵まれているものの、その他の地域では急峻狭隘な環境にあります。

ほ場整備率は72.6%と、県平均69.4%を僅かに上回っていますが、ほ場整備後の施設の老朽化が進みつつあることから、用排水路や農道の整備等とともに、造成した施設の長寿命化を図る保全対策事業を行っています。また、災害の未然防止を図るため、ため池の改修などを計画的に進めています。



隠岐の島町中村

(3) 林業

管内の林野面積は 29,736ha、林野率は 86.0%で県平均 78.2%を上回り、民有林の人工林率は 40.3%、人工林の蓄積は 566m³/ha で県平均 481m³/ha を大きく上回っています。

島後地域では、スギを中心とする人工林は、標準伐期齢以上の林分が8割を超えており、利用期を迎えています。森林の持つ公益的機能を考慮しながら主伐による木材生産と跡地への確実な植栽を進め、森林の若返りを図っていく必要があります。



再造林された伐採跡地

このため、これまでに整備された林道や林業専用道に森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進めます。

あわせて、路網と林業機械を組み合わせた低コスト作業システムを現場で実践するための技術・技能を有する人材育成を支援します。



高性能林業機械による伐採作業

島前地域では、平成8年に「(公社) 隠岐島前森林復興公社」が設立され、植林と下刈・除伐等の保育を通して、松くい虫被害跡地の森林再生を図っています。

また、隠岐地域では、学校をはじめ病院、消防署など公共建築を中心に木材の利用が活発に進められています。引き続き、島内の木材需要を確保するとともに、製品の島外出荷を拡大するための販売促進活動等を展開します。

一方、木材生産が活発となるなか、木質バイオマス利活用の機運が高まっています。離島の地域性を踏まえた利活用方策が各町村で検討され、隠岐の島町では、平成30年9月に木質ペレット製造施設が竣工しました。



ジャパンホームショー出展(東京)

さらに、森林には山地災害から島民の暮らしを守る役割が期待されます。山地災害危険地区対策を柱として、危険溪流での治山ダムの設置や集落周辺の

森林整備など治山事業を計画的に推進することで森林機能の維持増進をはかり、水資源の涵養や緑に囲まれた豊かな暮らしを実現するための事業を展開します。

このように、林業は、豊富な地域資源の循環の仕組みづくりを進め、地域産業としての発展と環境保全の両立を目指します。

* 標準伐期齢：樹木の平均成長量が最大となる林齢を基準に、森林の持つ公益的機能や従来の平均伐採期齢及び森林の攻勢を勘案して樹種ごとに定める伐採（主伐）の基準となる林齢。

(スギ 40年、ヒノキ45年、アカ(クロ) マツ35年、クヌギ15年、その他広葉樹25年)

農 林 業 主 要 指 標

	単位	隠岐の島町	島前小計				管内計	県に占める割合(%)	県 計	
			海士町	西ノ島町	知夫村					
総人口(H27)	人	14,608	2,353	3,027	615	5,995	20,603	3.0	694,352	
	戸	6,250	1,057	1,499	331	2,887	9,137	3.4	265,008	
	ha	24,282	3,344	5,596	1,370	10,310	34,592	5.2	670,826	
農業分野	総農家数(H27)	戸	793	137	48	30	215	1,008	3.0	33,513
	販売農家数(H27)	戸	256	60	26	22	108	364	1.9	19,173
	基幹的農業従事者数(H27)	人	237	47	23	22	92	329	1.6	20,121
	耕地面積(H27)	ha	649	197	34	16	247	896	2.4	37,000
	耕地率(H27)	%	2.7	5.9	0.6	1.2	2.4	2.6		5.5
	水稲作付面積(H29)	ha	341	78	X	-	78	419	2.4	17,500
	ほ場整備率(H29)	%	83.6	55.0	—	—	55.0	72.6		69.4
	肉用牛飼養頭数(H29)	頭	827	1,143	869	592	2,604	3,431	13.6	25,163
林業分野	林業経営体雇用者数(H27)	人	155	2	X	X	X	X	-	1,930
	林業経営体数(H27)	経営体	44	23	3	1	27	71	2.7	2,649
	森林面積(H28)	ha	21,051	2,567	5,011	1,107	8,684	29,736	5.7	524,553
	国有林面積(H28)	ha	166	1	65	-	66	232	0.7	32,268
	民有林面積(H28)	ha	20,886	2,566	4,945	1,107	8,618	29,504	6.0	492,285
	林野率(H28)	%	86.7	76.8	89.5	80.8	84.2	86.0		78.2
	民有林の人工林面積(H28)	ha	10,084	786	763	259	1,808	11,893	6.4	184,786
	人工林率(H28)	%	48.3	30.6	15.4	23.4	21.0	40.3		37.5
	林道延長(H28)	km	187.5	12.0	31.8	-	43.8	231.2	13.6	1,704.4
	林道密度(H28)	m/ha	9.0	4.7	6.4	-	5.1	7.8		3.5

出典：H27国勢調査、2015年世界農林業センサス、H27～28年島根農林水産統計年報、(X)は、個人が特定されるため

H28島根県家畜飼養状況調査、森林資源関係資料(平成28年度末)、島根県の森林・林業・木材産業(H29)

5 町村・JA・森林組合等主な関係機関

組織・団体名	担当課	電話
町村		
海士町	地産地商課	08514-2-1824
西ノ島町	産業振興課	08514-6-1220
知夫村	産業建設課	08514-8-2211
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563
JAしまね		
隠岐地区本部		08512-2-1131
隠岐どうぜん地区本部		08514-7-8005
森林組合		
隠岐島後森林組合		08512-2-0493
隠岐島前森林組合		08514-2-0664
関係団体		
島前農業再生協議会		08514-2-0751
隠岐の島町農業再生協議会		08512-2-8563
隠岐農業振興協議会		
隠岐流域林業活性化センター		08512-2-0493

隠岐支庁農林局の組織・職務

